

1. 小規模校の魅力等

【問】編入できる小規模校が3校（秋月小、蜷城小、秋月中）ありますが、それぞれどのような魅力（特徴）がありますか。

【答】児童生徒数が少ないため、一般的に小規模校では学校行事等の集団活動の制約や人間関係の固定化等のデメリットがあります。一方で、少人数のため一人ひとりの習熟度に応じた指導ができる等のメリットがあります。3校の魅力は、朝倉市ホームページに掲載していますのでご覧ください。

【問】小規模校3校の在籍児童・生徒数は何人ですか。

【答】令和6年5月1日現在

- ・秋月小 87 人（8 クラス）
- ・蜷城小 51 人（6 クラス）
- ・秋月中 71 人（5 クラス）

2. 制度内容

【問】いったん編入したら、卒業まで通学しなければなりませんか。

【答】原則として、卒業まで通学することとしています。しかし、止むを得ない事情と判断した場合、協議したいと考えています。

【問】令和7年度に小学4年生になる児童が小規模校への編入を検討しています。きょうだいで、令和7年度に5年生になる児童がいます。一緒に小規模校へ編入できますか。

【答】対象者は小学4年生になる児童ですが、きょうだいであれば、一緒に編入できます。

【問】令和7年度に小学校4年生の児童が小規模校へ編入を検討しています。そのきょうだいで6年生になる児童がいる場合、令和8年度に中学校に進学するきょうだいについては、小規模校区の中学校へ進学することは可能ですか？

【答】中学校に進学するきょうだいについては、そのまま小規模校区の中学校へ進学することは可能です。

【問】編入できるのは単年度で各校10人までということですが、きょうだいも含めて10人ですか。

【答】きょうだいも含めて、単年度で各校10人までです。

【問】令和7年度から9年度まで3年間のモデル事業ということですが、小規模校編入の募集は令和8年度と令和9年度も行うのですか。

【答】3年間については毎年、募集を行う予定です。

【問】令和7年度に小学1年生で小規模校へ編入して、3年間（令和7年度から9年度）で事業が終了した場合、小学4年生で元の学校へ戻らなければなりませんか。

【答】仮に事業が終了しても、希望する場合、編入した小学校へ卒業まで通学できます。

【問】編入希望者が多かった場合、どうするのですか。

【答】面接等での選考を検討しています。

【問】遠距離での通学になりますが、通学費の補助がありますか。

【答】通学費の補助はありません。保護者送迎、公共交通機関の利用をお願いします。中学生は自転車通学ができます。なお、スクールバスは運行しません。

【問】県内の他の自治体でも同様の取り組みがありますか。

【答】令和6年5月1日現在で、県内24自治体が学校選択制を実施しています。近隣市町では、筑前町、小郡市です。なお、詳しい制度内容は各自治体で異なります。

3. PTA（保護者会）活動

【問】編入した小規模校で、PTA活動に参加しなければなりませんか。

【答】任意加入で強制ではありませんが、ご協力願えればと考えています。

4. 応募手続き等

【問】いつまでに、どのような書類申請が必要ですか。

【答】応募期間は、令和6年10月1日～31日です。申請書（様式第1号）の提出が必要となります。様式については、ホームページ下方に掲載しております。

【問】〇〇小へ編入を検討しています。応募は、〇〇小へしたらよいのですか。

【答】朝倉市教育委員会教育課学校教育係へ応募ください。

・電話 0946-22-2333 ・メールアドレス kyoiku@city.asakura.lg.jp

【問】応募説明会は開催されますか。

【答】令和6年10月3日（木）16:00 ピーポート第7学習室（保健福祉棟2階）で開催します。なお、令和6年9月中に各学校、就学時健診時にチラシを配布します。